

別記第6号様式(第12条関係)

自動販売機等による 函書等 販 売 器具類 の 届出事項の変更届出書 刃物類 貸付け					
和歌山県知事 様	年 月 日				
届出者 { 住 所 氏 名 電話番号					
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、 名称、代表者の氏名及び電話番号)					
自動販売機等による 函書等 販 売 器具類 の 届出事項を変更したので、和歌山県青少 刃物類 貸付け					
年健全育成条例(昭和53年和歌山県条例第36号)第18条第2項の規定により、次のとおり届 け出ます。					
自動販売機等の届出受理番号	第 号				
自動販売機等の機種及び製造番号					
変 更 事 項					
変更 の内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; padding: 5px;">新</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; padding: 5px;">旧</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	新		旧	
新					
旧					
変 更 年 月 日	年 月 日				

備考 1 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 自動販売機等により販売し、又は貸し付けようとする者の氏名又は住所  
 (法人にあつては、名称若しくは主たる事務所の所在地又は代表者の氏名)  
 の変更の場合は、届出者の新たな住民票の写し(法人にあつては、登記事項  
 証明書)
  - (2) 自動販売機等の設置場所に係る土地又は建物の所有者の変更の場合は、当  
 該土地又は建物の新たな所有者が当該自動販売機等の設置を承諾した旨を  
 証する書類
- 2 記入欄の広さが足りないときは、適宜の用紙に記入して添付すること。
  - 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。